

別 紙

公開概要書

受付日	令和 6 年 4 月 19 日	回答日	令和 6 年 5 月 2 日	担当課	環境衛生課
意見等の内容	先日久しぶりに実家に帰った際、目の前に広がる光景にショックを受けた。子供時代遊び尽くした地元の田んぼの一角が無機質な太陽光パネルで覆いつくされおり、都会では決して味わうことのできない益田市ならではのゆったりとした時間を感じれる景観を太陽光パネルは台無しにしている。 また、パネル内の有毒物質は放射性物質の何倍にもなり、パネル自体の寿命も 30 年程度と伺っており、市民に大きな恩恵があるとは思えない。 自然・景観の保護と安全の確保のため、以下の事項について要望する。 ①太陽光パネルの設置を抑制又は禁止する条例の制定 ②条例による太陽光パネルの即時撤去を求める。				
回答の内容	①以下の理由により、現時点では太陽光パネルの設置を規制する条例の制定は検討しておりません。 ・ 2024 年 4 月から太陽光発電設備の設置事業者に対し住民説明会の開催が義務化されるなど、自然景観の保護と安全確保に向けた法整備が進んでいること。 ・ 市内において、これまでの間、具体的なトラブルが発生した情報は入っていないこと。 ② 条例を制定した場合でも、既に設置された設備については、明らかな違法性や危険性があるものを除き、撤去を命じることは困難であると考えます。				